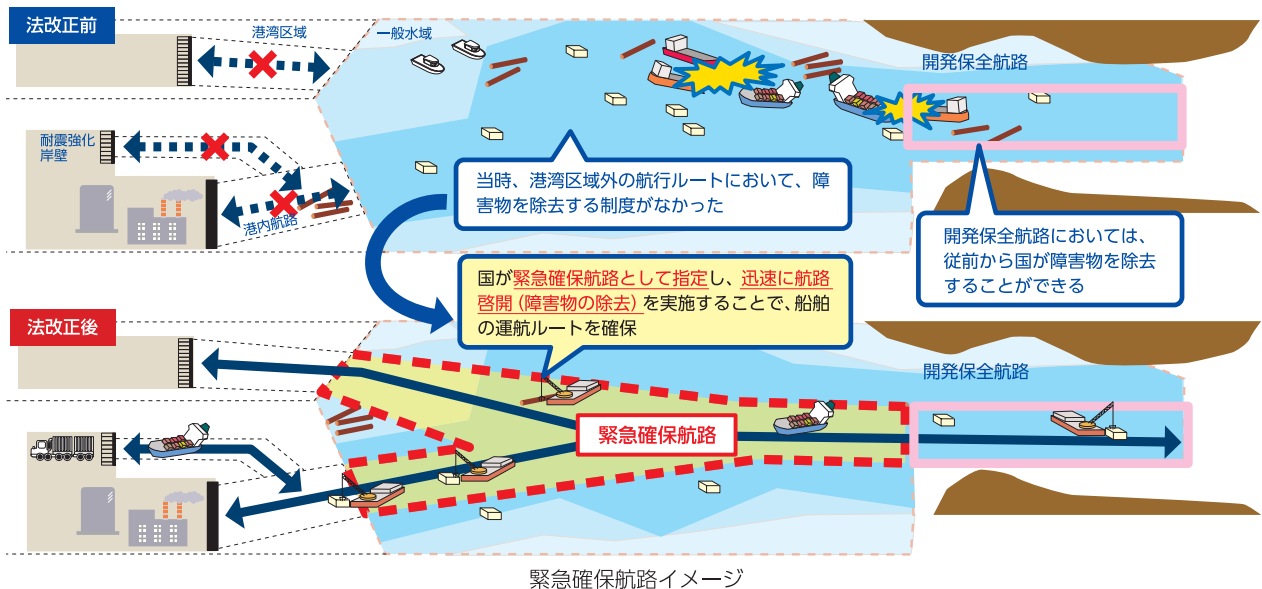
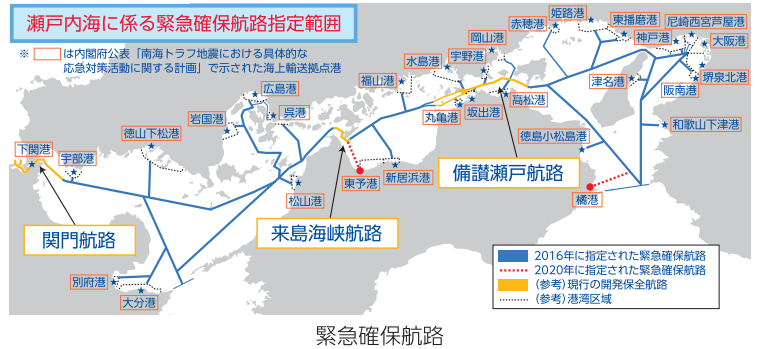




その他事業

緊急確保航路の指定

東日本大震災で発生した津波により、大量の貨物が流出し、航路を塞いだことで、緊急物資輸送船をはじめとする船舶の航行が困難になりました。この教訓を踏まえ、平成25年6月に港湾法が改正され、非常災害時に港湾に至る船舶の交通が困難となる恐れのある水域は、緊急確保航路に指定しています。平成28年7月より瀬戸内海における緊急確保航路が指定され、さらには令和2年8月よりこの緊急確保航路の区域に橘港と東予港に接続する海域も追加されており、災害が発生した際には、国が緊急確保航路において迅速に啓開作業（障害物の除去）を行うこととしています。

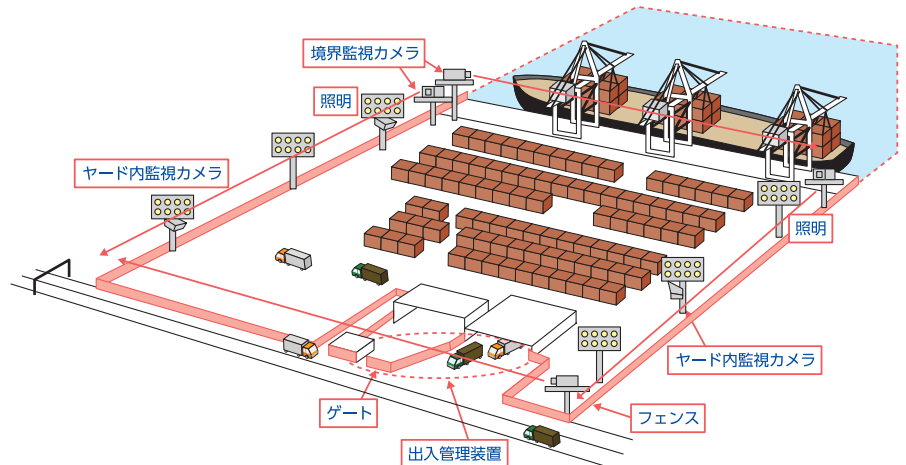


港湾における保安対策

平成13年9月の米国同時多発テロ事件の発生を契機として、平成14年12月にIMO（国際海事機関）において、SOLAS条約（海上人命安全条約）の改正が採択され、世界各国が協調して船舶と港湾施設の保安対策を強化することになりました。港湾の保安対策を怠った港から出港した船舶は、相手国から入港を拒否されるなど、さまざまな規制を受けてしまいます。

愛媛県内では松山港、宇和島港、今治港、東予港、新居浜港、三島川之江港、菊間港、波方港で、フェンス・照明等の保安対策を実施しています。私たちの事務所では、港湾施設保安計画の審査・承認を行い、的確な保安対策の実施について定期的に立ち入り検査を行っています。

我が国では輸出入貨物の99.6%が港を利用していることから、港湾施設の保安強化はとても重要な政策なのです。



地域活動を支える防災対策

港湾における事業継続計画の策定（港湾BCP）

港湾BCPとは、大地震等の自然災害等が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、自然災害等の発生後に行う具体的な対応（対応計画）と、平時に行うマネジメント活動（マネジメント計画）等を指したものです。

当該計画は、港湾管理者及び関係者から構成される協議会等が、関係者の合意に基づいて策定を行うものであり、愛媛県内の重要港湾は全て策定済みとなっています。

今後は、港湾管理者等と連携し、策定された計画の実効性確保に向けた訓練などを行い、課題を抽出するとともに、その解決策を検討し、結果をBCPに反映させて、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っていきます。

防災体制の強化・自治体との連携

◆地域と共同で防災訓練を行うとともに、災害などの緊急時に備えています。



東日本大震災時での岩手県久慈港での活動状況

緊急災害対策派遣隊（通称：TEC-FORCE）

緊急災害対策派遣隊は、Technical Emergency Control FORCEの略称のことで、職員をあらかじめTEC-FORCE隊員として任命し、日頃から人員や資機材を整えることで、いち早く被災自治体などへ出向き支援を行います。

リエゾン派遣

円滑な災害対応及び応急復旧活動の支援を行う取り組みとして、『災害時における情報交換及び支援に関する協定書』を市町村自治体と締結をしています。この協定は、災害等により被害が発生又は発生する恐れがある場合、被災市町村へ四国地方整備局の職員を現地情報連絡員（リエゾン*）として派遣し、迅速・確実な被災地域の災害情報の収集・伝達体制の構築に努めています。 ※リエゾンとは、フランス語で「組織間の連絡・連携」のことです。

『災害時における情報交換及び支援に関する協定書』の概要

- 災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整える。
- 災害発生時等における整備局から市町村への現地情報連絡員（リエゾン）の派遣
- 災害初動時における整備局から市町村へ必要な災害支援（被害状況の把握及び提供、情報連絡網の構築、災害応急措置等）
- 平常時からの連携体制

防災体制の強化

- 平成28、29年度上島町総合防災訓練



情報伝達訓練（リエゾン派遣）



衛星電話通信訓練



海域調査訓練打合せ



海域調査状況

災害時の支援活動

- 平成29年7月九州北部豪雨対応



海域へ流出した流木・漂流ゴミの回収を行うため、海洋環境整備船「いしづち」を周防灘海域に派遣

- 平成30年7月豪雨対応



断水中の上島町へ飲料水の輸送を行うため、港湾業務艇「くるしま」を弓削港に派遣



その他事業



地域の賑わい拠点「みなとオアシス」

みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを推進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものです。

愛媛県内では6箇所が登録されており、地元の方々が工夫を凝らして魅力ある空間を創出しています。私たちの事務所では、みなとオアシスの設置団体及び運営団体と協力して、広報活動や情報交換等のサポートを行っています。

「みなとオアシス伯方」

(平成16年8月登録)

「みなとオアシス伯方」には、休憩所やレストラン、お土産売り場を備えた「マリンオアシスはかた」の他、海水浴場「伯方ビーチ」もあります。また、島の主要イベントの際にはフリーマーケット「はまんぼう市」を企画・出展するなど、季節に応じたにぎわい創出活動を行っています。平成28年に完成した「ドルフィンファームしまなみ」では、イルカの見学はもちろん、イルカと握手したり、一緒に泳いだりすることもできます。



運営団体	みなとオアシス伯方住民懇談会
問い合わせ	0897-72-1500
住所	愛媛県今治市伯方町1668-1
営業時間	8:30~17:00
休業日	土曜日、日曜日、年末年始(12/29~1/3)
駐車場	大規模駐車場あり

「みなとオアシス八幡浜みなと」

(平成17年8月登録)

「八幡浜みなと」には、情報発信施設である「みなと交流館」を中心に、新鮮な魚介類を販売する「どーや市場」、地域の素材を活かした産直・物販・飲食施設を有する「アゴラマルシェ」があります。新鮮な海鮮料理の他、名物の「八幡浜ちゃんぽん」「じゃこカツ」、八幡浜港発の「港弁(みなとべん)」も味わうことができます。令和4年11月には、四国で初めて「第13回Sea級グルメ全国大会」が開催され、2日間で延べ3.5万人が訪れました。



運営団体	NPO法人港まちづくり八幡浜及び八幡浜元気プロジェクト共同体
問い合わせ	0894-21-3710
住所	愛媛県八幡浜市宇冲新田1581-23
営業時間	8:00~17:00
休業日	年末年始(12/29~1/3)
駐車場	普通車192台、大型車3台

「みなとオアシスうわじまきさいや広場」

(平成21年3月登録)

「うわじまきさいや広場」には、新鮮な農産物や海産物が並ぶ直売所、地元食材を使用した「食のひろば」があり、宇和島の郷土料理である宇和島鯛めしや宇和島さつま汁を食べることができます。その他にも、宇和島の特産品である高品質な真珠の直売所「真珠館」や伝統文化である牛鬼(うしおに)を展示した「牛鬼館」など、宇和島ならではの施設もあります。



運営団体	㈱うわじま産業振興公社
問い合わせ	0895-22-3934
住所	愛媛県宇和島市弁天町1丁目318-16
営業時間	9:00~18:00
休業日	1/1
駐車場	普通車223台、大型車5台

「みなとオアシスマリンパーク新居浜」

(平成30年7月登録)

「マリナーパーク新居浜」には、プレジャーボート・ヨットの上陸、海上保管施設や、クラブハウス等を備えた本格的なマリナーがあります。また、やしの木ビーチ、イベント広場、多目的グラウンド、ビーチバレーコート、キャンプ場、シーフードレストランなどもあり、多彩なシーンを演出する四国最大級の海洋性レジャー発信基地です。



運営団体	マリナーパーク新居浜管理共同企業体
問い合わせ	0897-46-4100
住所	愛媛県新居浜市垣生3丁目乙324番地
営業時間	■クラブハウス、マリナー、人工海浜 4月~9月 8:30~18:30 10月~3月 8:30~17:00 ■多目的広場、イベント広場 8:30~21:30 ■キャンプ場 終日
休業日	火曜(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/3)
駐車場	135台

「みなとオアシス 佐田岬はなはな」

(令和2年5月30日登録)

「みなとオアシス 佐田岬はなはな」には、観光案内所や新鮮な海産物が並び直売店やカフェ、食堂などがあります。また、はなはな祭りや佐田岬メロディー市、漁業体験クルージングツアー、佐田岬ナチュラルマーケットなど地元の魅力が詰まったイベントが目白押しです。



運営団体	朝日共販株式会社
問合わせ	0120-133-004
住 所	愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700-11
営業時間	「佐田岬はなはな」9:00～17:30
休業日	12/29～1/1、「カフェ 木と樹」毎週水曜日
駐 車 場	総台数75台

「みなとオアシス因島・上島」

(令和2年9月26日登録)

「みなとオアシス 因島・上島」は、県境を越えて生名フェリーで繋がる土生港（広島県）と立石港（愛媛県）を賑わいの拠点としています。立石港待合所では、レンタサイクルの貸出を行っており、ナショナルサイクルルートに指定された「しまなみ海道」と、令和4年3月に全線が開通した「ゆめしま海道」を結ぶオアシスとして、多くのサイクリストの利用が期待できます。



運営団体	上島町	因島観光協会
問合わせ	0894-21-3000	0845-26-6111
住 所	愛媛県越智郡上島町生名2111-4	広島県尾道市因島土生1899-31
営業時間	「生名フェリー」6:00～23:00	窓口対応 9:00～16:00
休業日	年中無休	年末年始（12/29～1/3）
駐 車 場	総台数186台	総台数226台

クルーズ船寄港増加に備えて

近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口が増加しており、我が国においても外航クルーズ船の寄港促進に向けたさまざまな取り組みが行われています。

愛媛県内複数の港にも外航クルーズ船が寄港しており、入出港時の歓送迎イベントやオプションツアーで各地を訪問してもらったりするなど、旅行者と地域住民との交流が活発になってきています。

私たちの事務所は、港湾管理者及び港湾所在市町と連携し、クルーズ船受け入れ環境の整備等、サポートを行っています。



MSCベリッシマ(松山港)



ダイヤモンド・プリンセス(松山港)



にっぽん丸(新居浜港)



ロストラル(宇和島港)

広報活動

現場見学会・出前講座

私たちの事務所では、各事業を紹介する「現場見学会」及び「出前講座」を随時開催しています。「現場見学会」では、貨物船を着けるための施設（岸壁）を延長する工事などの港湾整備事業や、船を使って海面に漂うごみを回収する海洋環境整備事業などを見学することができます。「出前講座」では、当事務所の職員が、直接学校などに訪問し、事業の紹介や学習会を開催しています。

また、毎年「海の月間」（7月）に合わせて、小学生を対象とした「松山みなと見学会」を実施しています。

現場見学会、出前講座についての詳しい内容を知りたい方や希望される方は、企画調整課までご連絡ください。



現場見学会



出前講座



松山みなと見学会

X(旧Twitter)による広報

私たちの事務所が取り組んでいる事業やイベント等のトピックをより早く、多くの方へお伝えできるよう、HPに加え、X(旧Twitter)による情報発信を行っています。

いいね&フォローお願いします！

@mlit_MatsuKowan

https://twitter.com/mlit_MatsuKowan



松山港湾・空港整備事務所
イメージキャラクター「ちくぞう」

お問い合わせ先／松山港湾・空港整備事務所 企画調整課
TEL：089-951-0162 FAX：089-946-8010 E-mail：pa.skr-mtjm-i88s3@mlit.go.jp